

令和8年度宮若市地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕作面積に占める主食用米面積の割合が約70%と高く、主食用米偏重傾向にある。主な転作作物は麦、大豆、飼料用米の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。主食用米の需要が減少する中で、他の作物への転換を促進しながら、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が懸念される。

有害鳥獣被害も多く、特に中山間部においては、近年シカの被害が拡大している。

そのほか、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、是正が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域現状、課題を踏まえ、農産物直売所での地元産米の販売など米の需要に応じた生産、麦・大豆の収量、品質向上のために担い手への農地の集積、団地化や低コスト生産技術の導入、アスパラガス、ブロッコリー、軟弱野菜等の収益性の高い園芸品目の作付拡大について関係機関が連携し支援を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

生産者からの営農計画書の記載事項や水田台帳に基づくほ場の現地確認等により、畑作物のみの生産が続く水田や調整水田として、長期間水稻の作付がない水田がないか等水田利用状況の点検を行う。その結果、今後も水稻作付見込みがない水田について、水田の畑地化について検討・推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産者の技術向上、販路拡大を図り、宮若ブランドとして売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保するとともに担い手への農地集積を推進し、生産コストの縮減を図る。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。一般米を酒米として流通させている。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置づけ、実需者（畜産農家）との連携強化を図る。当地域における飼料米の生産は、ほぼ全量が担い手により作付がなされており、飼料用米の生産拡大にあたっては、担い手を中心として、多収品種の導入、耕畜連携の取り組みを推進する。また、転作作物として取り組みやすい作物であることから、担い手以外の農業者にも作付を推奨し、団地化の推進を図り、令和8年には、地域の水田面積の内約100haの作付を目指す。

イ WCS 用稲

飼料用米と同様に、転作作物の中心として位置づけ、耕畜連携の取り組みを推進し、畜産農家の需要に合った生産面積の維持・向上を目指す。

ウ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米についても転作の主要作物として位置づけ、担い手農家への作付けを推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、従来より集団転作作物の中心として位置づけられており、現在もブロックローテーション等、各地域により取り組みがなされており、引き続き適正な肥培管理を徹底し、産地交付金を活用しながら、担い手の作付拡大や団地化の推進を図る。

麦については、基幹作物である米・大豆・飼料作物等の二毛作として面積を伸ばしている。土壌改良の取り組みを進めており、今後、収穫量の増大が期待されるところであり、産地交付金を活用し、担い手への二毛作作付の拡大を図る。

飼料作物については、飼料自給率の向上を図るべく、市内の畜産農家が中心となって作付を行っている。基幹作物としての作付を行うとともに、主食用米との二毛作作付けの拡大、耕畜連携の取り組みを推進する。適正な肥培管理を施すとともに、担い手への作付けを推進し、収穫量の確保に努める。

(4) そば、なたね

そばについては、実需者との契約に基づき、産地交付金の追加配分枠を活用して、現行の栽培面積を維持する。圃場に額縁明きよを施工するなど排水性を確保する。なたねについては今後栽培を検討する。

(5) 高収益作物

野菜・花き等の高収益作物の作付け推進を図り、農家所得の向上を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,121.7		1,058.8		1,070.0	
飼料用米	37.3		16.0		100.0	
WCS用稲	11.8		9.3		31.0	
加工用米	0.7		4.1		1.5	
麦	111.8	111.4	99.5	99.0	135.0	134.8
大豆	45.0		36.9		105.0	
飼料作物	22.4	13.5	20.5	10.5	37.0	17.0
・子実用とうもろこし						
そば	0.4		0.3		0.7	
高収益作物	10.8		10.0		11.5	
・野菜	8.7		8.3		9.0	
・花き・花木	2.1		2.0		2.5	
畑地化	4.6		4.8		4.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使 途 名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	加工用米	加工用米担い手助成 （基幹）	作付面積 収量	（7年度）0.7ha （7年度）475kg/10a	（8年度）4.0ha （8年度）492kg/10a
2	大豆・飼料作物	担い手助成 （大豆・飼料作物）（基幹）	作付面積（大豆） 収量 作付面積（飼料作物） 作付面積（青刈りとうもろこし）	（7年度）45.05ha （7年度）55.7kg/10a （7年度）8.84ha （7年度）0ha	（8年度）70ha （8年度）130kg/10a （8年度）20ha （8年度）6ha
3	麦	担い手助成 （麦）（基幹）	交付対象面積 収量	（7年度）0.38ha （7年度）323kg/10a	（8年度）0.5ha （8年度）460kg/10a
4・5	麦	担い手助成 （麦）（二毛作）	交付対象面積 二毛作作付率	（7年度）111.42ha （7年度）8.1%	（8年度）138ha （8年度）9.0%
6・7	飼料作物	二毛作助成 （飼料作物）（二毛作）	交付対象面積 二毛作作付率	（7年度）13.51ha （7年度）0.98%	（8年度）17ha （8年度）1.1%
8	飼料作物	二毛作助成 （飼料作物）（二毛作）	交付対象面積	（7年度）5.79ha	（8年度）8.0ha
9	飼料用米	わら利用助成 （耕畜連携）（基幹）	作付面積（飼料用米） わら利用面積 実施率	（7年度）37.3ha （7年度）14.7ha （7年度）39.4%	（8年度）76ha （8年度）30ha （8年度）41%
10	WCS用稲・飼料作物・ 飼料用とうもろこし	資源循環助成 （耕畜連携）（基幹）	作付面積（粗飼料作物等） 堆肥散布面積 実施率	（7年度）20.65ha （7年度）11.8ha （7年度）57.1%	（8年度）38ha （8年度）19ha （8年度）50%
11	野菜・花き	野菜・花き助成 （基幹）	交付対象面積	（7年度）10.78ha	（8年度）28ha
12	そば	そば （基幹）	作付面積	（7年度）0.34ha	（8年度）1.1ha
13	大豆・飼料作物・飼料用米	大豆・飼料作物・飼料用米 （担い手）加算（基幹）	作付面積	（7年度）90.02ha	（8年度）155ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:宮若市地域水田農業推進協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米担い手助成(基幹)	1	7,000	加工用米	一般標準栽培ごよみを遵守した生産、出荷販売を行う 作付面積に応じて支援
2	担い手助成(大豆・飼料作物)(基幹)	1	5,000	大豆・飼料作物	地域計画又は地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い 手農家 作付面積に応じて支援
3	担い手助成(麦)(基幹)	1	9,000	麦	地域計画又は地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い 手農家 作付面積に応じて支援
4	担い手助成(麦)(二毛作)	2	11,000	麦	主食用米と麦、又は戦略作物と麦の組合せによる二毛作 作付面積に応じて支援
5	担い手助成(麦)(二毛作)	2	10,000	麦	主食用米と麦、又は戦略作物と麦の組合せによる二毛作 作付面積に応じて支援
6	二毛作助成(飼料作物)(二毛作)	2	9,000	飼料作物	飼料作物と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物同士 の組み合わせによる二毛作 作付面積に応じて支援
7	二毛作助成(飼料作物)(二毛作)	2	8,000	飼料作物	飼料作物と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物同士 (WCSを除く)の組み合わせによる二毛作 作付面積に応じて支援
8	二毛作助成(飼料作物)(二毛作)	2	6,000	飼料作物	WCS(基幹)+飼料作物(二毛作)もしくは飼料用米(わら利 用に限る)(基幹)+飼料作物(二毛作)もしくは主食用米(基 幹)+飼料作物(二毛作)の組み合わせ作付する面積に応じ て支援
9	わら利用助成(耕畜連携)(基幹)	3	14,000	飼料用米(ただし、食用に供される畜産物を 生産するために使用される牛(肥育される肉 用牛、乳牛)に供される場合に限る)	・作付面積に応じて支援 ・耕畜連携の取組 ・多収品種での取組
10	資源循環助成(耕畜連携)(基幹)	3	14,000	WCS用稲、飼料作物、飼料用とうもろこし	・作付面積に応じて支援 ・耕畜連携の取組 ・水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜由来 の堆肥を飼料作物の作付水田に施用
11	野菜・花き助成(基幹)	1	8,000	野菜・花き(「別表」に掲げる作物)	作付面積に応じて支援
12	そば(基幹)	1	20,000	そば	・作付面積に応じて支援 ・排水対策
13	大豆・飼料作物・飼料用米(担い手)加 算(基幹)	1	2,000	大豆・飼料作物・飼料用米	地域計画又は地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い 手農家 作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。